

## 令和6年度逗子市放課後児童クラブ申請書類について

### 1. 全員提出が必要な書類

- (1) 逗子市放課後児童クラブ入所申請書
- (2) 入所申請書補助票（4枚）
- (3) 提出書類確認票
- (4) 利用を必要とする事由を証明する書類

※申請書類は黒又は青のボールペンで記入してください（鉛筆、消せるボールペンで記入された書類は無効です）  
 ※訂正する場合は、修正液等を使用せず二重線で消し、訂正印を押印してください

次のいずれかを父・母に加え、18歳以上65歳未満の同居者についても必要です（★印のついた書類は、巻末に所定の様式を添付しています）

	保護者等の状況	必要書類
A	就労 (就労内定) (育休明けの復職)	<p><b>(被雇用者（内定者含む）の方)</b>            就労証明書および就労実績（別紙）★            ※ 有効期限は、証明日から3か月です。原本の提出が1部あれば、ほかのきょうだい分はコピーを使用できます            ※ 有期雇用の方は契約更新時に必ず、労働契約書の写しを提出してください</p> <p><b>(法人化している事業者の方)</b>            就労証明書および就労実績（別紙）★            ※ ご自身の就労について、ご自身で証明してください</p> <p><b>(個人事業主の方)</b>            就労状況申告書★            ※ 就労状況申告書の裏面参照のうえ、自営及び収入を証明する書類を添付してください</p>
B	出産	母子健康手帳のコピー（表紙と分べん予定日のわかるページ） 又は、医師の診断書
C	病気・障がい	①事実申立書★ ②障害者手帳のコピー又は医師の診断書
D	同居親族の 介護・看護	①事実申立書★ ②要介護・要看護者の障害者手帳のコピー又は医師の診断書
E	災害の復旧	①事実申立書★ ②り災証明書
F	就学・職業訓練	①在学証明書 ②授業カリキュラム（時間割）のコピー
—	不存在	事由がわかる戸籍謄本 (離婚調停中の場合) 直近の裁判所からの呼出状のコピー等

↑ A～Fの記号は、申請書補助票の「入所要件」に対応しています。

## 2. 該当がある場合に提出が必要な書類

該当の状況	必要書類
(入所を申請する児童に関する状況)	
児童が障害者手帳を持っている場合	障害者手帳・療育手帳のコピー（診断書が必要な場合があります。）
(世帯に関する状況)	
海外収入がある場合	2022年（令和4年）中の海外収入と社会保険料等がわかる書類（「W2」の写し等）
市外から本市への転入予定で申込をされる場合 （入所日の前日までに転入することが確定している場合のみ申請可。）	不動産売買契約書、賃貸借契約書、工事請負契約書等、転入先住所と転入予定日（物件の引渡し日等）が記載されている書類のコピー ※ 転入後も就労証明書とおりの就労を維持してください。維持できない場合は、退所となります。
(減免に関する状況)	
ひとり親世帯の場合	児童扶養手当のコピーまたはひとり親を証明する戸籍謄本

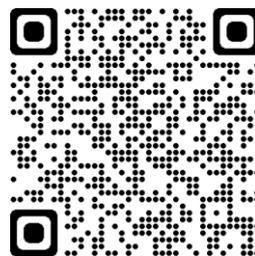
- ◎ 3. 書類の提出後、児童又は家庭の状況に変化があったとき（保護者の転職、妊娠、税の修正申告により税額が変更になった等）は、速やかに保育課へ届け出てください。

書類作成に関する問い合わせ先  
 逗子市教育委員会教育部保育課  
 電話 046-873-1111（内線 533～534）

# 申請に関する書類

1. 逗子市放課後児童クラブ入所申請書
2. 入所申請書補助票（1/4）・・・全員記入
3. 入所申請書補助票（2/4）・・・全員記入
4. 入所申請書補助票（3/4）・・・全員記入
5. 入所申請書補助票（4/4）・・・全員記入
6. 提出書類確認票・・・全員記入
7. 【様式】就労証明書・就労実績（別紙） 2名分
8. 【様式】就労状況申告書 2名分
9. 【様式】事実申立書 1名分

オンライン申請はこちらから



2次元コードを読み取って申請してください。

第4号様式(第8条関係)

## 令和6年度 逗子市放課後児童クラブ入所申請書

逗子市長		年 月 日			
保護者氏名					
住 所 (令和5年1月1日現在の住所が上と異なる場合)					
旧 住 所					
電 話 番 号					
放課後児童クラブへの入所について次のとおり申請します。					
フリガナ		平成	学 校 名		
入 所 児 童 氏 名		年 月 日生	令和6年度の学年		
		男 女	入 所 希 望 放 課 後 児 童 ク ラ ブ 名		
入 所 児 童 の 同 居 者 (世帯が別の者を含む)	氏 名	入所児童との続柄	生年月日	勤務先・通学先(学年)等	兄弟の申請有無
		父	T S H . .		
		母	T S H . .		
			T S H R . .		兄弟の申請 有・無
			T S H R . .		兄弟の申請 有・無
児童扶養手当の状況※	1 受給している 2 受給していない (受給している場合は、児童扶養手当のコピーを添付してください。)	生活保護の状況	1 受給している 2 受給していない		
転入予定で申し込む場合の転入先住所	逗子市				
入 所 を 必 要 と す る 理 由	<input type="checkbox"/> 昼間保護者が留守となる家庭の児童 <input type="checkbox"/> 児童の保育が難しい家庭の児童				
入 所 開 始 希 望 日	令和6年 月 1 日				
承認事務に伴い、保育課が入所児童の同居者の市町村民税の課税状況、児童扶養手当の受給状況及び生活保護の受給状況を閲覧及び確認することを承諾します。					
氏 名 (自署) _____					
備 考					

※児童扶養手当は、ひとり親世帯を対象とした国の手当制度です。

# 入所申請書補助票（1 / 4）

この補助票は、入所児童及び家庭の状況等について申告していただくためのものです。記入された内容は、入所要件を満たしていることの判定の他、選考が必要になった際に利用の必要性を判断する資料となりますので、正確にご記入ください。

児童氏名	申請するクラブ名（選択）	令和6年度の学年
	ずしっ子太陽（逗子）・ずしっ子そよ風（沼間） ずしっ子あおぞら（久木）・波の子（小坪）・りす（池子）	年生

## 1. 入所要件に関する事項

入所要件（利用を必要とする事由）を父母それぞれについて、次のA～Fから一つずつ選択し、各設問に記入してください。なお、理由に応じて添付が必要な書類があります。詳しくは、「放課後児童クラブ申請書類について」をご確認ください。

事由及び設問		父	母
不 存 在	理由	死亡・離婚・離婚調停中の別居・未婚・失踪 その他（ ）	死亡・離婚・離婚調停中の別居・未婚・失踪 その他（ ）
	時期	年 月 日（頃）から	年 月 日（頃）から
A 就 労	就業形態	会社員（通勤）・会社員（在宅） 自営業・その他（ ）	会社員（通勤）・会社員（在宅） 自営業・その他（ ）
	雇用形態	正職員・非常勤職員・パート・派遣 経営者・その他（ ）	正職員・非常勤職員・パート・派遣 経営者・その他（ ）
	勤務先名称 及び勤務地		
	勤務日数	1週あたり：平均 日 （1日あたり：平均 時間）	1週あたり：平均 日 （1日あたり：平均 時間）
	業務内容		
B 出 産	出産予定日	年 月 日	年 月 日
	育休取得 の予定		有（ 年 月 日まで）・無
C 病 気 ・ 障 が い	病名・ 障がい名		
	通院先・通 所先名称		
	手帳の有無	有（ ） ・無	有（ ） ・無
	状態	入院中（ 年 月 日から） 自宅療養・通院通所（週に 回）	入院中（ 年 月 日から） 自宅療養・通院通所（週に 回）
D 同 居 親 族 の 介 護 ・ 看 護	介護・看護 を受ける人	保護者との関係 （ ）	保護者との関係 （ ）
	病名・ 障がい名		
	通院先・通 所先名称		
	手帳の有無	有（ ） ・無	有（ ） ・無
	状態	入院中（ 年 月 日から） 自宅療養・通院通所（週に 回）	入院中（ 年 月 日から） 自宅療養・通院通所（週に 回）
E 災 害 の 復 旧	災害の内容		
	復旧に要す る期間	年 月頃まで	年 月頃まで
F 就 学 ・ 職 業 訓 練	学校名		
	就学日数	1週あたり：平均 日 （1日あたり：平均 時間）	1週あたり：平均 日 （1日あたり：平均 時間）
	授業内容		

# 入所申請書補助票（2／4）

児童氏名	申請するクラブ名（選択）	令和6年度の学年
	ずしっ子太陽（逗子）・ずしっ子そよ風（沼間） ずしっ子あおぞら（久木）・波の子（小坪）・りす（池子）	年生

## 2. 利用に関する事項

1週間の利用日数と主に利用する曜日	1週あたり	日	月・火・水・木・金・土・不定期				
お迎えの有無と降所時間	※夏季：午後5時、冬季：午後4時30分を過ぎての降所は、お迎えが必要です（一人またはきょうだいで帰宅はできません）						
		月	火	水	木	金	土
	お迎え有無	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし
	時間	:	:	:	:	:	:
	備考						
迎えに来る人：父・母							
その他（氏名_____関係_____）							

※ 仕事が休みの日や介護・看護をしない日など、放課後児童クラブを利用する要件の無い日は利用できません。  
 ※ 利用できる時間は、勤務時間と通勤時間を合わせた時間です。

## 3. 児童に関する事項

出身保育園・幼稚園						
発育・発達	これまでに発育・発達について、受診、相談（療育相談等）又は指摘されたことがありますか					なし・あり
	（「あり」とした方）					
	⇒	障害者手帳・療育手帳の交付	なし・あり	「あり」の場合 ⇒	_____手帳（_____級） ※写しを添付してください	
				「なし」の場合 ⇒	受診、相談、指摘内容	
	⇒	進級クラス あてはまる方に○をつけてください			支援級 ・ 普通級	
健康状態	健康状態について、以下に該当することや特に配慮が必要なことがありますか					なし・あり
	（「あり」とした方） あてはまるものに○をつけ、内容を記入してください					
	⇒	持病・アレルギー その他	内容  薬・エピペン®等の処方    なし・あり			

# 入所申請書補助票（3/4）

児童氏名	申請するクラブ名（選択）	令和6年度の学年
	ずしっ子太陽（逗子）・ずしっ子そよ風（沼間） ずしっ子あおぞら（久木）・波の子（小坪）・りす（池子）	年生

## 4. 家庭の状況に関する事項

令和5年1月1日現在の住所	逗子市内 ・ 逗子市外
※逗子市外に○を付けた方は、転入者全員分の令和5年度市区町村民税課税（非課税）証明書のコピーを添付してください。	

		父			母				
通勤に要する時間		片道	時間	分	片道	時間	分		
※家庭内労働の場合は「0時間0分」と記入し、以下に記入の必要はありません									
自宅からの 通勤経路		始点	～	終点 (中継点)	手段	始点	～	終点 (中継点)	手段
		自宅	～			自宅	～		
(児童の) 祖父母の 状況	祖父	氏名：				氏名：			
		※死別・離別等の場合 ⇒死別・離別・その他（                      ）				※死別・離別等の場合 ⇒死別・離別・その他（                      ）			
		住所：				住所：			
		入所予定日における年齢：              才				入所予定日における年齢：              才			
		健康状態：良好・不良・要支援・要介護 特記事項（                                      ）				健康状態：良好・不良・要支援・要介護 特記事項（                                      ）			
	就労：    あり・なし				就労：    あり・なし				
	祖母	氏名：				氏名：			
		※死別・離別等の場合 ⇒死別・離別・その他（                      ）				※死別・離別等の場合 ⇒死別・離別・その他（                      ）			
		住所：				住所：			
		入所予定日における年齢：              才				入所予定日における年齢：              才			
健康状態：良好・不良・要支援・要介護 特記事項（                                      ）				健康状態：良好・不良・要支援・要介護 特記事項（                                      ）					
就労：    あり・なし				就労：    あり・なし					

※市役所処理欄

基			
経		終T	
合T			

基			
経		終T	
合T			

## 同意書

申請にあたり、次の各項目をお読みいただき、確認のチェックをお願いします。また、最後に同意の署名をお願いします。

①	申請書の内容が事実と異なる場合は、入所の承諾を取り消すことがあります。また、必要に応じて職場への電話や訪問による調査を行うことがあります。	
②	申請書及び申請書補助票に記載のある個人情報については、入所児童の状況把握のため放課後児童クラブ施設長に対し情報提供します。	
③	入所可否の判断に当たり、関係機関、出身保育園・幼稚園又は通学する小学校等へお子さんの様子や健康状態について確認することがあります。また、追加で書類の提出を求めることがあります。	
④	お子さんの健康状況により、診断書等の提出を求める場合があります。	
⑤	集団における保育が困難な児童等は、入所を承認しない又は入所の承認を取り消す場合があります。また、支援員による再三にわたる指導を行っても、集団における活動が困難と認められ、他の入所児童に危害等が及ぶおそれがあるときは退所となる場合があります。	
⑥	薬の服用、食物アレルギー等による除去食、代替食の提供は、クラブにより対応が異なります。対応の可否については、必ず事前にご自身でクラブへお問い合わせください。（全てのアレルギーが除去できないことがあります。）	
⑦	お子さんが療育相談を利用している場合は、家庭・児童の状況にて申し出てください。お子さんの状況を療育相談又はくろーばーに確認する場合があります。	
⑧	障害者手帳をお持ちの場合は、手帳のコピーの提出を求めます。	
⑨	⑦、⑧に該当する場合は、お子さんと保護者で、クラブでの面談が必要となります。面談の結果、受入できないことがあります。	
⑩	家庭状況や就労先等が変更になる場合は、前もって届け出てください。	
⑪	保育料は、保護者のほか同居者等の市民税の課税状況により決定します。	
⑫	保育料の算定にあたり、保護者及び同居者等の市民税の課税情報を閲覧します。所得の申告がなく、市民税額が確定していない場合は、最高額で決定します。	
⑬	期限までに保育料の減免に必要な書類（児童扶養手当のコピーや戸籍謄本等）が指定した方全員分の提出がない場合は、減免は行いません。	
⑭	申告した市民税額や世帯状況等に変更が生じた場合は、保育料が変更になることがあるので、速やかに届け出てください。	
⑮	提出された書類については、返却はいたしません。	
	上記のことについて同意します。  令和 年 月 日 （保護者氏名・自署）	

